



イノシシ出没対策マニュアル

～イノシシから集落を守りましょう～



－ はじめに －

野生鳥獣による農作物等の被害が全国的に拡大し、大きな社会問題となっている中、富山県では、イノシシによる被害が急激に増加しています。県が平成19年度に実施したアンケート調査によると、山地を有するほぼ全市町村で生息情報が得られました。イノシシは高い繁殖能力を持っていることから、今後も被害の拡大と深刻化が懸念されているところです。

イノシシの被害対策は、正しい知識を持って早期に進める必要がありますが、県内には今までイノシシがいないとされていたことから、その生態や被害対策等については、ほとんど知られていません。

本マニュアルでは、イノシシの生態を踏まえた被害対策を進めるための基本事項を記述しました。ひとりひとりが意識を高めて、この被害対策を地域ぐるみで取り組むことが大切です。本マニュアルが、その取り組みの契機となれば幸いです。

目次

I 基本編

1 被害対策の基本	1
2 生態と特徴	2
3 富山県の現状	4

II 実践編

1 生息環境管理～近づかせない～	8
2 被害防除対策～侵入させない～	9
3 個体数調整～捕獲する～	10
4 地域ぐるみで取り組む	11

III 資料編

1 調査研究	13
2 電気柵の設置	15
3 実施体制	21
4 問い合わせ先	22

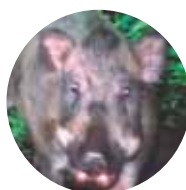
I 基本編

1 被害対策の基本

富山県内では、イノシシによる農作物被害が増えてきています。正しい知識を持ち、早期に対策を講ずることが必要です。また、被害対策の基本は、同じように増えている他の野生鳥獣にも共通するので、それを守って、野生鳥獣から自分たちの生活を守りましょう。

相手を知ろう

- 野生鳥獣には各々一般的なイメージがあるが、間違ったものもある。鳥獣被害対策はまず相手を知ることから！



イノシシ



ニホンカモシカ



ニホンザル

動物が出没しにくい環境づくりを

- 耕作放棄地や草むらなどがあると、野生鳥獣は安心して農地に近づくことが出来る。逆に見通しのよいところでは、身の危険を感じて近づきにくくなる。野生鳥獣の隠れ場所となっている耕作放棄地や草むらなどのヤブを取り除き、野生鳥獣の出没しにくい環境づくりを。

集落を動物の餌場にしない

- 畑に放置した野菜クズや収穫しない果樹、二番穂（ひこばえ）、お墓のお供えなども、野生鳥獣にとってはご馳走で、野生鳥獣を集落に引き寄せている。集落内を点検し、餌となっているものを取り除く。

他人任せにしない

- 「猟師さんに任せただから」とか「役場で柵を設置してくれる」というような、いつの間にか被害の当事者であるという意識がなくなってしまうケースがある。自分の農地は、自分自身で日常的に守らないと被害は減少しない。

諦めないで相談を

- 「やったけれどダメだった」「もう諦めた」といって対策をやめてしまうケースがある。ダメな原因について県や最寄りの市町村に相談を（連絡先P22）。

集落全体で取り組む

- 個人の取り組みも大事だが、バラバラよりも集落で取り組んだほうが効果的。「うちの畑の被害がなくなったが、隣の畑で被害が増えた」なんてこともなくなるし、一人ではできないことでも、みんなとなら出来ることもある。

2 生態と特徴

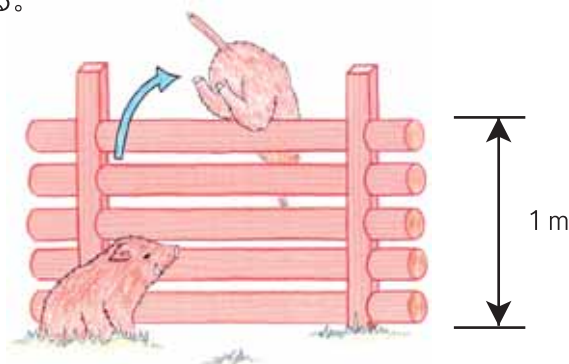
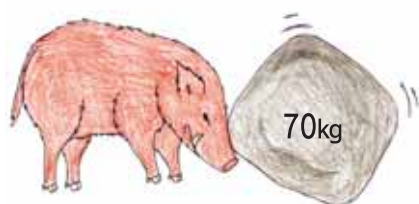
県内には、今までイノシシの生息がほとんどなかったことから、イノシシに対する知識があまりありません。習性や行動に対する誤解から、効果のあまり期待できない対策を施して失敗している例もたくさんあります。被害を防止するためには、まず相手のことを正確に知ることが大切です。

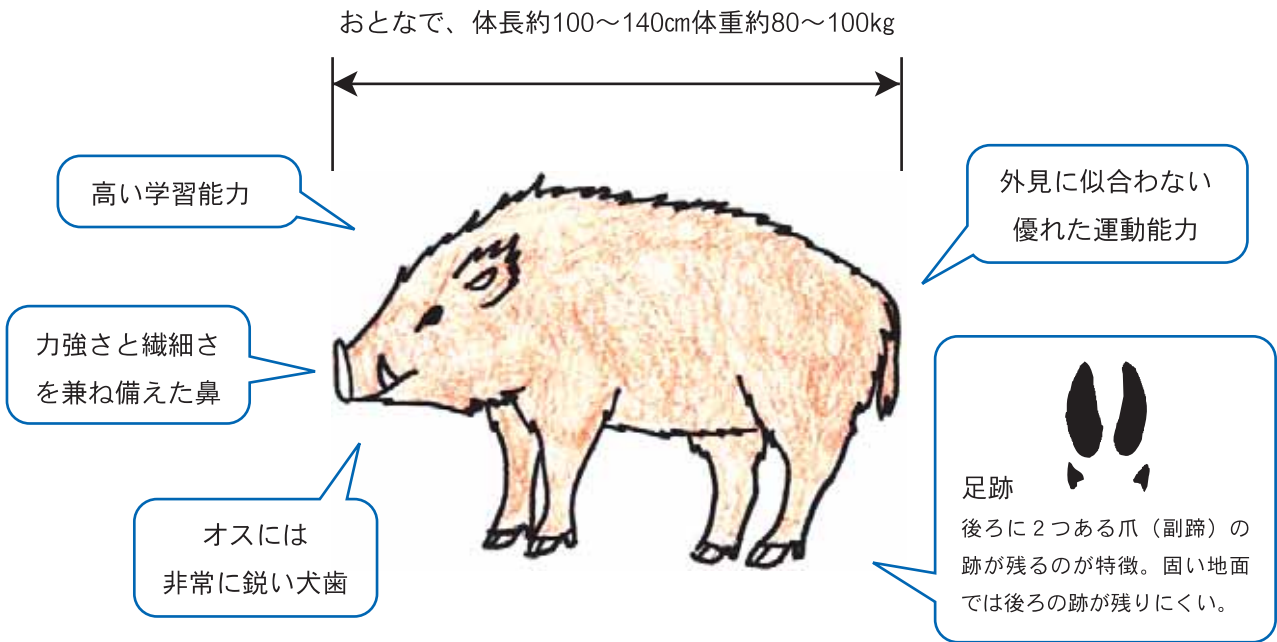
生態

- 昼夜を問わず状況に応じて活動する。人を怖がる地域では、夜間にエサを求めて活動することが多い。
- イモや根茎、タケノコ、昆虫の幼虫、ミミズなど、何でも食べる雑食性。
- メスは子供や姉妹と群れをつくる。オスは単独生活をするが、交尾期にメスの群れに入る。縄張り性は低いと言われる。
- 交尾期は、年1回で12～2月頃、出産期は4～6月頃。春の出産に失敗した場合、秋にも出産を行う場合がある。1回の産子数は2～7頭と多産である。野生での寿命は10歳前後と言われる。

特徴

- 鼻は敏感で、周囲の臭いや感触をさぐる際に使われる。また、70kgの石を動かすほど力強く、地面を掘ることもできる。
- 本来警戒心が強く、臆病で注意深いため、あまり人前に姿を現さない。反面、いったん慣れると大胆不敵になる。
- 通り慣れた「けもの道」を主に移動する。
- 跳躍力に優れ、助走なしで1m、よじ登れば2mの高さを乗り越える。また、下から20cm以上のすき間があればくぐり抜けようとする。
- 学習能力が高く、覚えが早い。
- 最大の被害は水稲。穂の食害のほかに、踏み荒らしとヌタウチによる倒伏もあり、収穫した米に臭いがついて出荷できないという報告もある。





痕跡

- 農地周辺の痕跡を見逃さないこと。



田んぼのあぜを掘起した跡



田んぼにできたヌタ場



田んぼに残った足跡



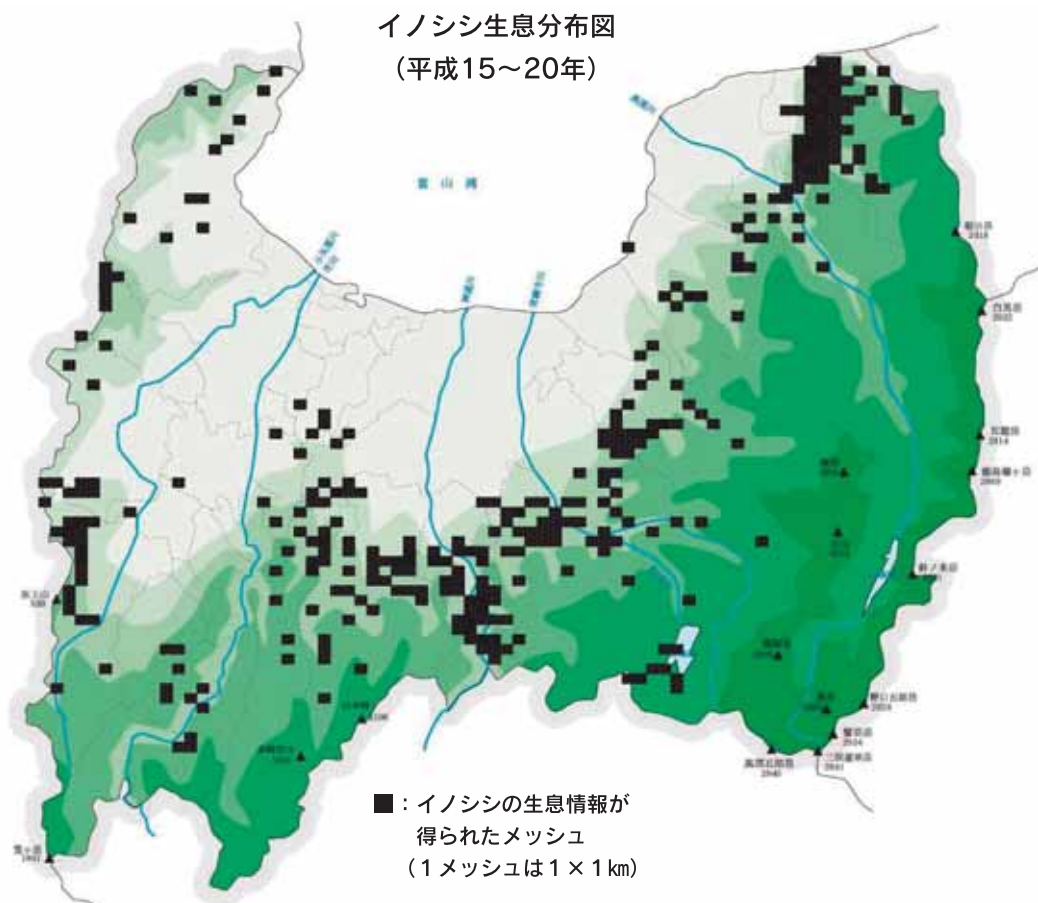
イノシシの糞

3 富山県の現状

県内では、大正時代末頃より生息情報がほとんどありませんでしたが、近年、個体数の増加及び生息域の拡大により、中山間地を中心に農作物被害が拡大しています。

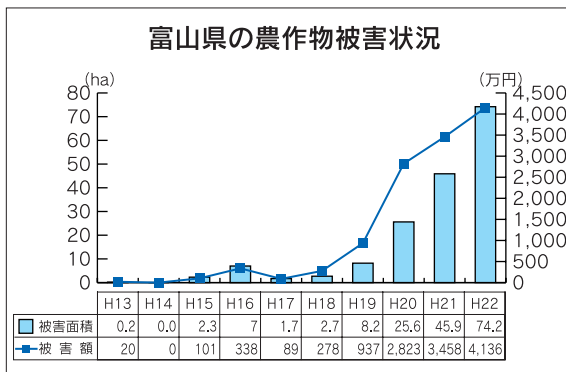
アンケート調査（平成20年度）の結果

- 生息情報は、旧23市町村から、延べ444件得られた。
 - ・ 生息域は、山際全域に広がり、特に情報が多いのは、朝日町、立山町、富山市、南砺市であった。
 - ・ 平成19年度の調査結果と比べると生息分布面積が約1.5倍になった。
 - ・ 富山市有峰（1330m）、立山町弥陀ヶ原（1600m）でも生息情報が得られた。高い標高の地域にも分布域が拡大している。
- 農作物被害の情報は、旧18市町村から得られた。
 - ・ 稲の被害が大きく、畑作物では、サツマイモ、ジャガイモ等に被害が見られた。被害地域は拡大傾向にある。

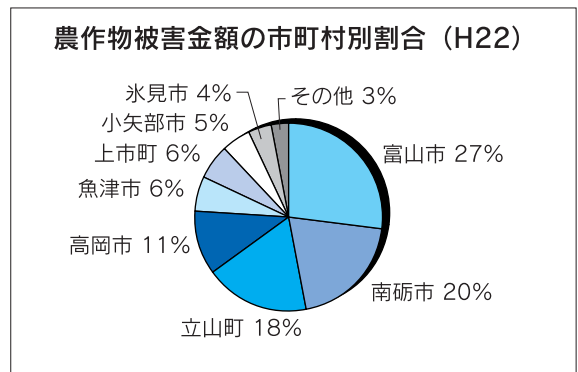


農作物被害状況

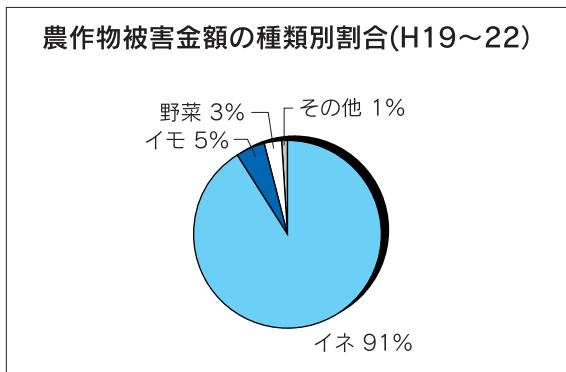
- 農作物被害が平成13年から報告され始め、平成19年から急増し、平成22年の被害金額は4,136万円となった。平成22年のイノシシによる被害額は、鳥獣類で最も多い。
- 市町村別の被害金額は、富山市、南砺市で多く、舟橋村を除く全市町から被害の報告があった。
- 被害金額の9割以上が稲となっている。



富山県農村振興課とりまとめ



富山県農村振興課とりまとめ



富山県農村振興課とりまとめ



掘り起こされたサツマイモ畑 (旧福光町小二又地内)



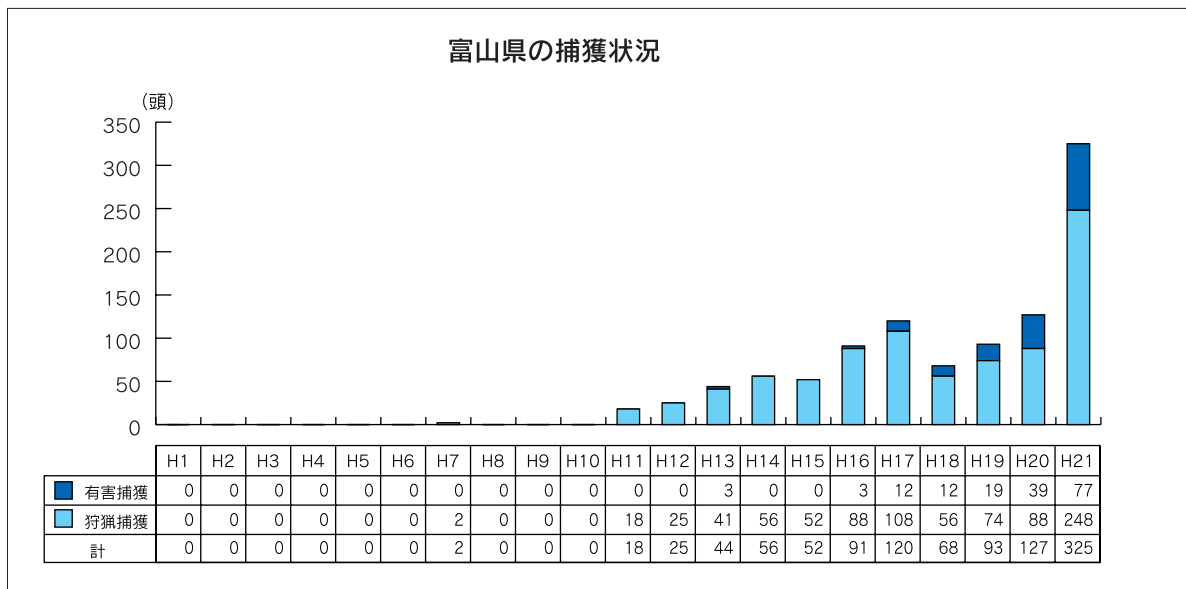
踏み倒された稲 (旧大沢野町小糸地内)



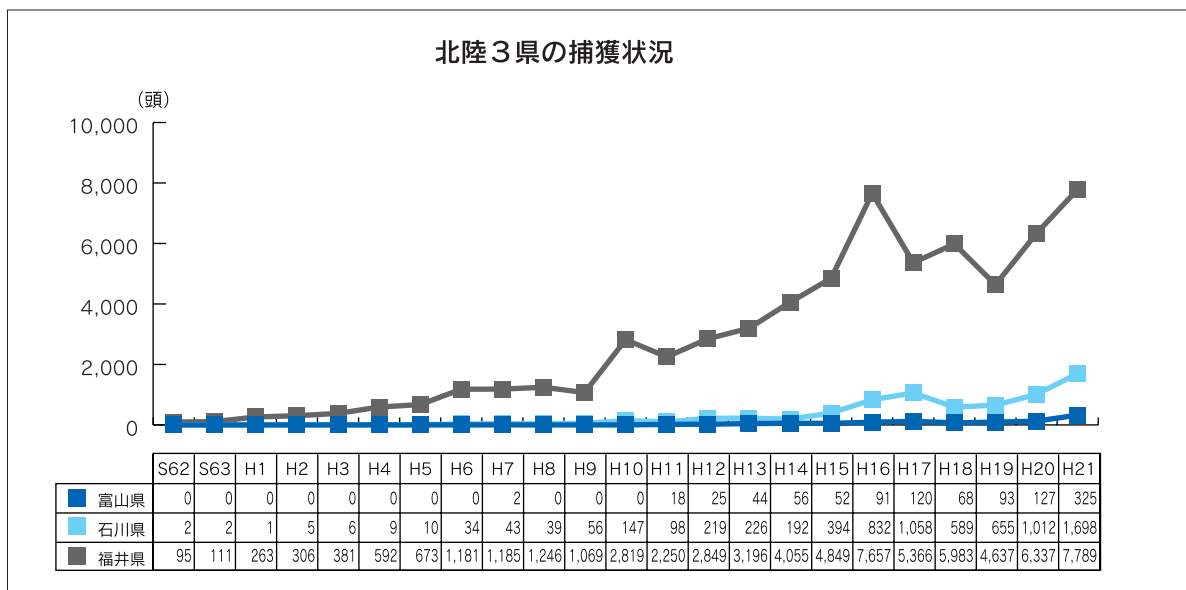
食害された稲穂 (旧福光町小又地内)

捕獲状況

- 富山県での捕獲は、平成11年度から年間10頭を、平成17年度からは100頭を超えた。平成13年度からは有害捕獲が始まった。
- 近年の北陸3県における最大捕獲数は、福井県で7,789頭、石川県で1,698頭、富山県で325頭（いずれも平成21年度）となっている。
- 今のところ富山県の捕獲数は他県より少ないが、福井・石川県の推移を見ると、100頭を超えてわずか6～7年の内に1,000頭を超えており、今後富山県でも短期間に生息数が増加し、被害が深刻化する恐れがある。



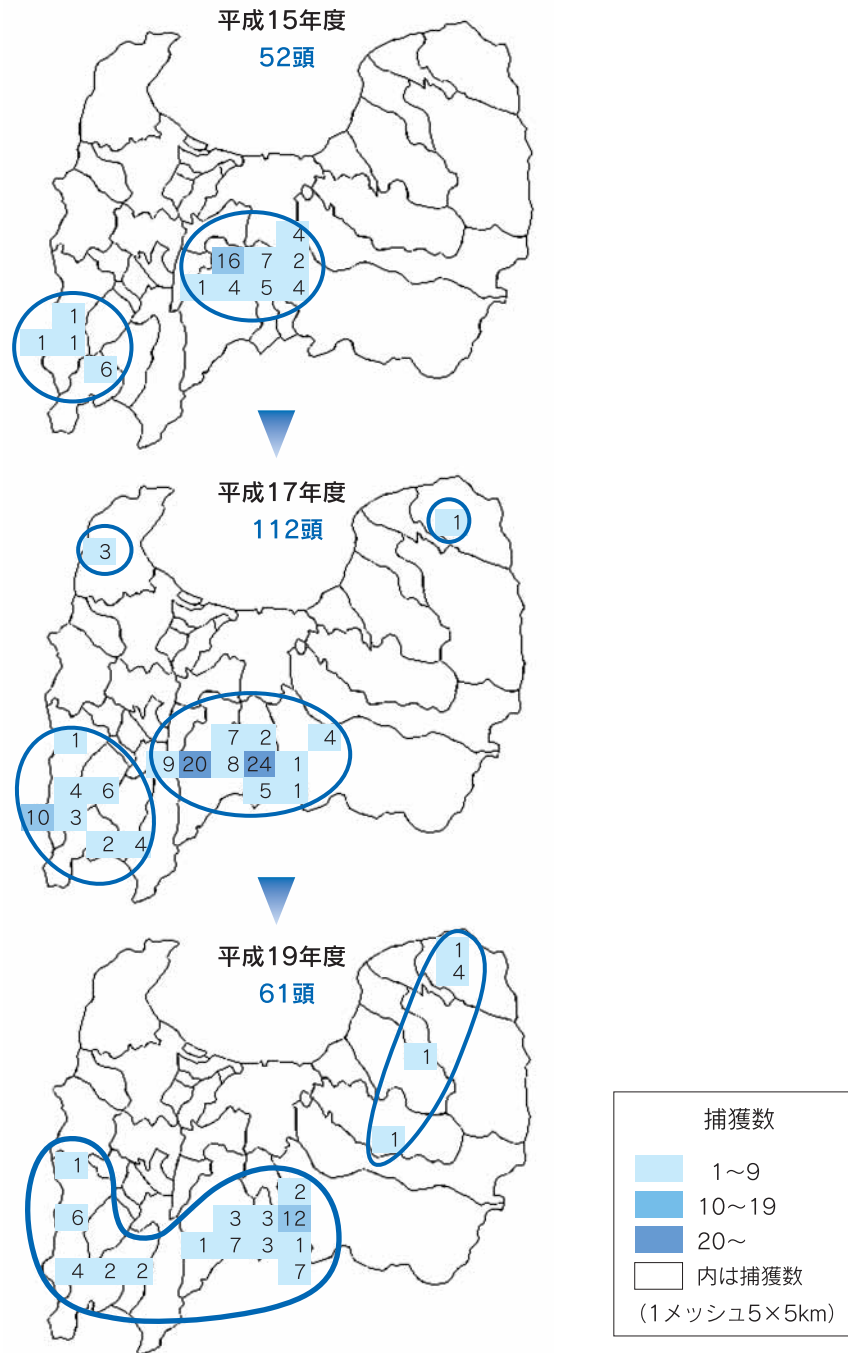
鳥獣統計より



鳥獣統計より

捕獲の推移

- 平成15年度からの捕獲場所のデータを整理すると、県中南部、西南部から県全体に広がっていく様子がうかがえる。



(注) 捕獲位置情報を持ったものだけでとりまとめたため、捕獲の総数は実際の捕獲数とは異なる。

II 実践編

1 生息環境管理 ～近づかせない～

イノシシの被害対策の第一歩となるのが、イノシシを近づかせない集落環境をつくることです。まず、「行きたい・近づきたい」と思わせる要因を1つでも除いて、イノシシにとって魅力のない集落にしましょう。取り組みが早ければ早いほど、みんなで取り組むほど効果が高く、併せて、既設の防護柵の効果を高めることも出来ます。

餌付けになることをしない

- 生ゴミや野菜くずを田畑や山際に捨てない。捨てている場合は、すぐに回収する。
- 収穫の終わった野菜や果樹等の取り残しを畑に残さない。
- 収穫しない果樹や竹林を放置しない。不要な樹木は伐採する。
- 2番穂（ひこばえ）が食べられないように、稲刈りの終わった田は秋起こしする。
- お墓のお供えは持ち帰る。



2番穂（ひこばえ）

田畑に近づかせない

- 休耕地や耕作放棄地は格好の寝床やヌタ場、さらに田畑への侵入口になるので、草刈りなど適正な管理を行う。和牛などを放牧し、山と田畑の間に人と野生鳥獣との緩衝地帯を設け、近づかせにくくする方法も取り組まれている。
- 山際の草木の伐採や枝払いをして見通しを良くし、近づかせにくい環境をつくる。
- 田畑をエサ場だと覚えさせないためにも、生育期や収穫期だけでなく、年中追い払う。

近くにヤブがある場合



隠れる場所が近いので安心！

ヤブを刈払った場合



隠れる場所が遠いので心配！

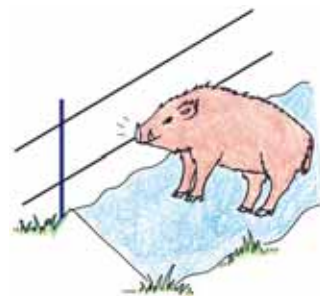
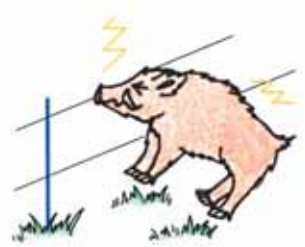
2 被害防除対策 ～侵入させない～

イノシシの侵入を防止する資材には、電気柵など様々なものがあります。それぞれの資材の特徴を把握し、地形や積雪などの自然条件、適切な管理が可能な規模や労力を考慮し、現場にあわせて設置しましょう。また、個人で設置するよりも、隣近所に声をかけて、共同で設置するほうが効率的です。設置に対して補助を受けられる場合があるので、県や最寄りの市町村に相談しましょう。

電気柵（Ⅲ資料編「2 電気柵の設置」（P15）を参照）

電気のショックにより侵入を防ぐ柵で、慣れを生じさせないため現時点では最も効果的な方法と思われる。草刈などの管理が必要だが、軽量で設置や収納が容易なため、積雪期の取り外しも簡単に行える。

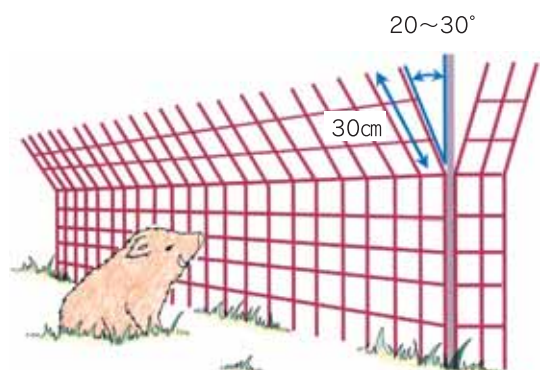
- 背中などの毛皮部分は電気を通しにくく、鼻先だけがよく通電する。感電しやすい鼻先を確実に電線に触らせるよう、電線を張り巡らせる高さは、20cm間隔で2段を基本とする。
- 舗装道路や地面に電気の通りにくい素材のマットを敷くとショックが弱くなるので、いずれかの足が地面に接するようにする。
- 周囲の草刈や通電の確認など、継続した管理を行い、漏電による効果の低下に注意する。
- 資材費は、1mあたり150円から。



ワイヤーメッシュ柵

建築用の溶接金網を使った柵で、電気柵と比べ高価で、設置や積雪期の取り外しに労力がかかるが、草刈などの管理にかかる手間は少ない。

- 押し倒されないように、適当な間隔で丈夫な支柱を立てる。
- 上部30cmを20～30度折り曲げて使うと乗り越えにくくなり、効果的である。
- 資材費は1mあたり600円から。



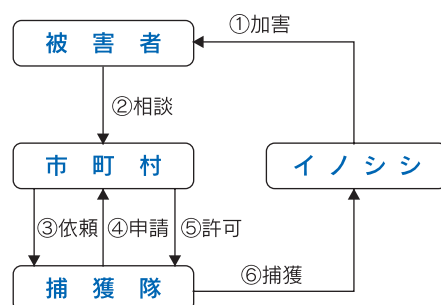
3 個体数調整 ～捕獲する～

捕獲には、有害鳥獣捕獲と狩猟の2つの制度があり、被害者（農家）、市町村、捕獲隊がよく連携・協力して実施することが重要です。

有害鳥獣捕獲

- 有害鳥獣捕獲は、野生鳥獣により農作物が被害を受けたとき、県や市町村の許可を受けて有害鳥獣捕獲隊が捕獲する制度である。
- 被害を受けた場合は、最寄りの市町村に相談する（連絡先P22）。
- 捕獲は市町村長から委嘱を受けた捕獲隊員が行うが、日常的に行う檻の見回りなどには住民が協力し、地域ぐるみで取り組むことが大切である。

有害鳥獣捕獲の流れ



狩猟

- 野生鳥獣を狩猟により捕獲するには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録が必要である。
- 最近では、農家が狩猟免許を取得する事例が増えている。
- 狩猟期間は、毎年11月15日から翌年2月15日まで。
- 県では、狩猟免許試験を夏季と冬季の2回実施しているので、免許取得を希望される場合は、県自然保護課や最寄りの市町村に相談する（連絡先P22）。
- イノシシ用の捕獲檻に誤ってツキノワグマが捕獲（錯誤捕獲）されることがある。錯誤捕獲は違法なので、捕獲檻の天井には、クマが脱出できるように最低30cmの穴を設ける（右図参照）。

狩猟免許の種類

網猟免許

網（むそう網、はり網、つき網、なげ網）

わな猟免許

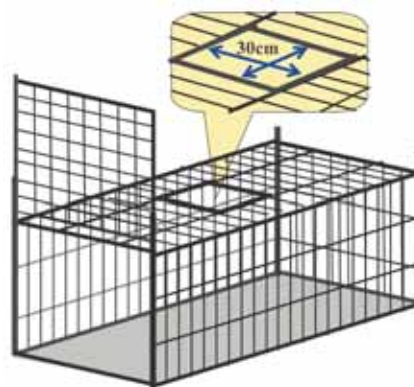
わな（くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな）

第一種銃猟免許

銃器（装薬銃（ライフル銃・散弾銃）、空気銃）

第二種銃猟免許

空気銃

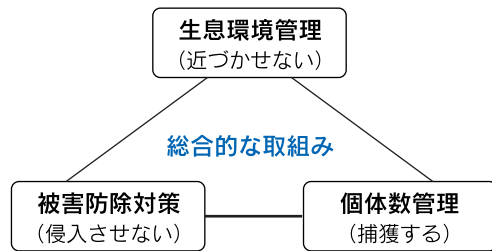


4 地域ぐるみで取り組む

被害を減少させるには、地域ぐるみの取り組みが重要です。①生息環境管理（近づかせない）②被害防除対策（侵入させない）③個体数管理（捕獲する）を総合的に取り組みましょう。

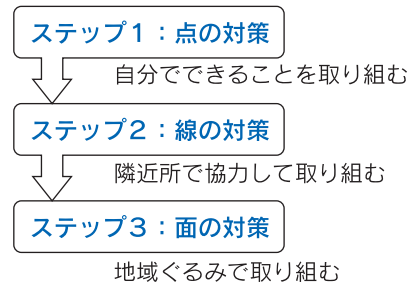
総合的な取り組み

- 鳥獣被害対策に、「これさえすれば大丈夫」といった特効薬はない。
- 3つの対策を総合的に取り組み、少しずつ改善させることで、効果を持続させることができる。



地域ぐるみの重要性

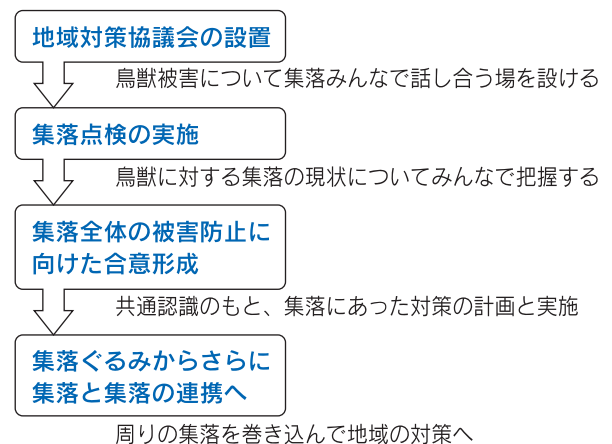
- 地域ぐるみで取り組むことで対策の効果は高まる。
- 個人でできる対策から始め、段階的に対策の輪を広げる。
- 一人ではできないことも、みんなとならできることもある。



体制づくり

- 地域ぐるみの対策を実施するには、まず集落内の合意形成が必要である。
- 集落内の合意形成ができれば、地域ぐるみの広域的対策や維持管理作業が容易になる。
- 集落ごとにそれぞれ状況が異なるため、集落の状況に合わせて段階的に合意形成を行う必要がある。

地域ぐるみの対策を実施するための体制づくりのモデル



地域ぐるみの対策例

- 地域の住民が集まって、地域の現状や弱点を話し合うこと（集落点検）で情報の共有化ができます。現状把握はチェックリストを使い、継続的に行うことで現状のほか改善後の効果もわかります。



住民参加で集落の被害状況を検討

地域用チェックリストの例

取 組 項 目	○or×
地域で学習会を行っている。	
防護柵の設置・管理は地域で話し合っている。	
廃材利用など安価な防護柵づくりを実践している。	
防護柵を設置しても追い払い等を行っている。	
防護柵は作物の目隠し効果も取り入れている。	
誰も管理していない放任の果樹は伐採している。	
キャンプ場などの野外施設は、ゴミ出しの規則を徹底している。	
耕作放棄地の草木を刈り払って隠れ場所やすみかを減らしている。	
耕作放棄地などに牛や羊等を放牧して雑草の管理に活用している。	
タケノコはエサになりやすいので、竹藪を管理して、できるだけ穫っている。	
無人直売所などは野菜を盗られないように工夫している。	
サルにエサを与えないように観光客などに呼びかけている。	
エサ場になる畑をなくすようにみんなで注意している。	
作物に被害を与えていなくても里に近づいたサルは追い払っている。	
ロケット花火による追い払いはなるべくみんなで行っている。	
サルを見かけたら誰でもいつでも追い払うようにしている。	
地域で狩猟免許の取得に取り組んでいる。	
駆除だけに偏らず防除対策もしっかりしている。	
追い払いは、一部の人に頼らずみんなで行っている。	

(北陸農政局HPより許可を得て転載)

- 被害防除対策としての電気柵を例にすると、下図のとおり個々の田畑をそれぞれ囲うよりも集落全体を囲った方が効率的で、対策の効果も高くなる。

個々の田畑だけを守る対策から



集落全体を守る対策へ



III 資料編

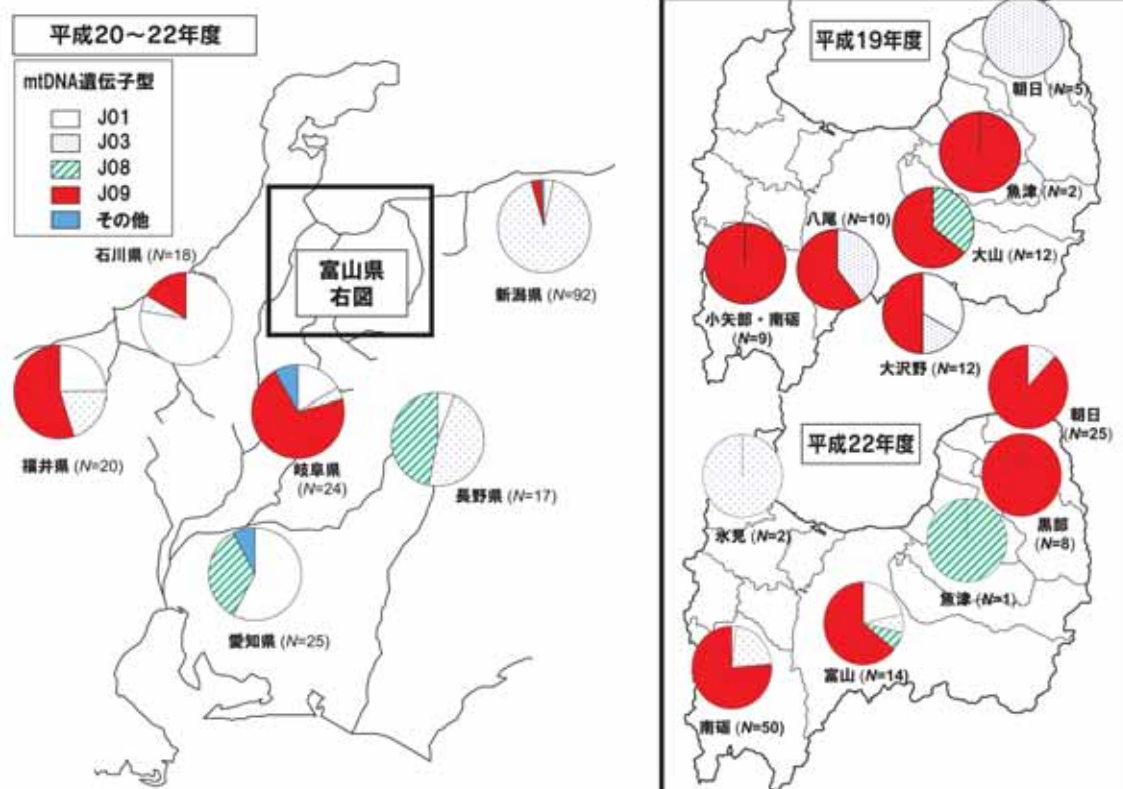
1 調査研究

富山県では、平成19年度よりイノシシに関する各種調査を実施しています。

分布拡大ルートへの調査

隣接県からの侵入ルート、県内での分布拡大ルートを把握するため、捕獲した個体から肉片等を収集し、遺伝子を調べた。

- 主に4つの遺伝子型（J01、J03、J08、J09）が見つかった。
- 群れ行動する個体の血縁度が高いことが示された。
- J09の遺伝子型を持つ個体が県内では最も多く、ほぼ全域で確認された。
- 岐阜県においてはJ09、新潟県においてはJ03を持つ個体が多く確認された。
- 調査の結果から次のことが推測されるが、調査個体数が少なく、さらに調査が必要である。
 - ・遺伝子型J01は、小数が、県南部から侵入し、同地域に滞在している。
 - ・遺伝子型J03は、主に県東部から侵入し、西部へと生息範囲を拡大している。
 - ・遺伝子型J08は、小数が、県南部から侵入し、同地域に滞在している。
 - ・遺伝子型J09は、主に県南部から侵入し、東部への生息範囲を拡大している。



富山県および周辺県で捕獲されたイノシシの遺伝子型

繁殖状況と内部寄生虫調査

県内で捕獲されたイノシシの分析と内部寄生虫調査を行った。

- 内部寄生虫調査の結果、19頭のうち4頭の小腸から「ブタ回虫」が検出された。ブタ回虫は、人への感染例があるので、肉、内臓は生食せず十分に加熱処理する必要がある。
- 2月に若いイノシシが1頭捕獲されていることから、秋季に出産する例があることが分かった。
- 若いメスで妊娠が観察された。初産年齢の低下は個体群増加の指標となるため、県内のイノシシ生息数は増加している可能性が高い。



イノシシから得られたブタ回虫
(格子の幅1cm)

生息状況調査

イノシシの生息状況を把握するため、林道脇に自動撮影カメラ（赤外線センサーで動物の動きをキャッチして自動的に撮影）を設置し、撮影を行った。

- 富山市大沢野地区の山間地の林道で、子連れのイノシシが撮影された。県内で確実に定着、繁殖していることが分かった。



子連れのイノシシ（平成19年9月9日撮影）

- 富山市大沢野地区の山間地の林道脇で、22時32～34分の間に一頭のイノシシが水たまりで「泥浴び」をしていた。夜間にも活発に行動していることが分かった。



泥浴びをするイノシシ（平成19年6月26日撮影）

2 電気柵の設置

電気柵は、実際に設置してみると個人でも意外と簡単に設置できます。設置にあたっては、以下の手順を参考にしてください。

電気柵ってどんな柵？

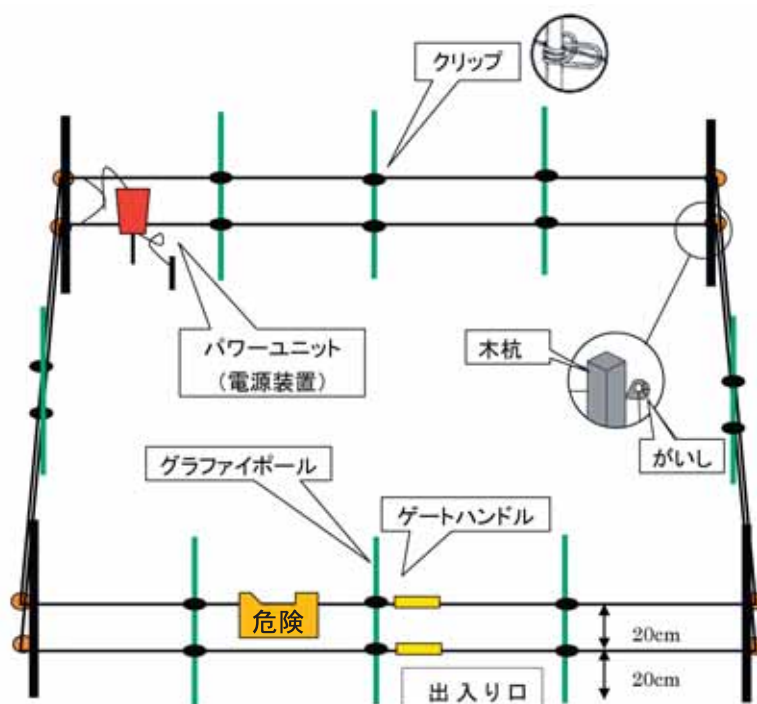
- 柵の電線には、電気が流れている。
- 電線に触れると、電気が動物の体の中を通過し、足から地面に流れる。
- 電気が体を流れるとき、強いショックを与える。
- 高電圧（4000～7000V）だが、低電流（0.001A）なので、人や犬が誤って触れても生命の危険はない。



電気柵の効果とは？

- 電気ショックによる痛みにより、動物の侵入を防ぐ。
- 柵は危険と学習させ、柵に近寄らなくさせる。
- 電気柵は触れるたびに電気ショックを与えるので、慣れることはない。

電気柵の設置例



設置に必要な道具

- カケヤ（木杭を打つ）、大型金槌（グラファイポールを打ち込む）、専用の電圧計、巻尺、穴あけドリル

設置に必要な材料

- 簡易電気柵キット

（電源装置・電線200m・ポール25本・クリップ50個などがセットになったもの）



①電源装置	1個
②グラファイポール8型	25本
③クリップ8型	50個
④ポリワイヤー（電線）200m	1巻
⑤簡易緊張具	2個
⑥ゲートハンドル	2個
⑦きけん表示板	2枚
⑧リング碍子	10個
⑨ピッグテイルポール	1本
⑩アース	1本
⑪電柵リード線（赤色）	2本

- 乾電池（単一アルカリ乾電池6本）あるいは自動車用12Vバッテリー
- 木杭（100cm）

※簡易電気柵キットは、電線を2段で張り使用した場合、周囲が100m程度の田畑を囲い込むことができ、300mまで延長が可能です。

※電気柵には、いろんなメーカー、タイプがあります。インターネット等で調べることも可能ですが、不明な点があれば県や最寄りの市町村に相談しましょう（連絡先P22）。

設置手順

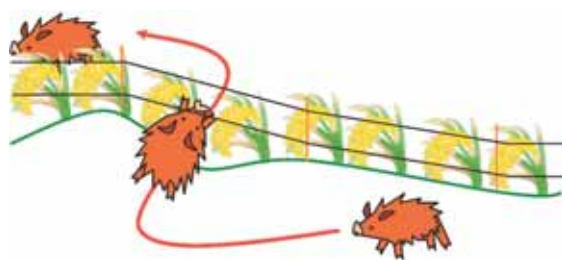
電気柵の設置手順

電気柵を設置する場所を決めたら・・・。

- ①周囲の草を刈る。
- ②電線を張る。
- ③電源装置を接続する。
- ④電気を流す。

作業の前に・・・

- * 電気柵成功のポイント*
- イノシシに**潜り込まれない**こと！
- 地形に合わせて電線を張る



①周囲の草を刈る



②電線を張る

- 四隅に木杭を打つ
- ※田畑がきれいな四角形でない時は角ごとに木杭を打つ。



- 四隅の杭にドリルでがいしの穴を開ける
- ※穴は田畑に対して外側。地表から20cm・40cmの高さ。



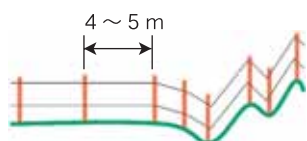
がいしを付ける



グラファイポールの位置を決める



- *ポイント*
- ①平坦なところでは
4～5m間隔。
 - ②起伏のあるところでは
地形に合わせて。



地形に合わせてこまめに打つ。

グラファイポールにクリップを2つずつ付ける



ポールを打つ



電線を張る

※イノシシは最初にポールに触れて安全を確認する習性があるので、電線はポールの外側に張る。



がいしの部分は、電線を数回巻きつける



クリップの位置を調節 (下から20cm・40cm)

※最後に電気柵を一回りし、電線が一定の高さで張られているか確認。



③電源装置を接続する

上段・下段の電線を束ねて+極につなぐ



アース棒を一極につなぐ



目立つ所に注意喚起のプレートを付ける



④電気を流す

※袋などをかぶせ、電源装置を雨から守る。



完成

※電圧が4000V以上でていればOK



維持管理

電気柵維持管理

1. 電気柵の電圧チェックは定期的！
2. 電圧が下がっている場合には？
点検ポイント
 - ①電線に草などが触れて漏電してないか？
 - ②電源（バッテリー・乾電池）が切れていないか？
3. 侵入された場合には侵入経路のチェック&対処！

1. 電気柵の電圧チェックは定期的！

→電圧は最低でも4000V必要。

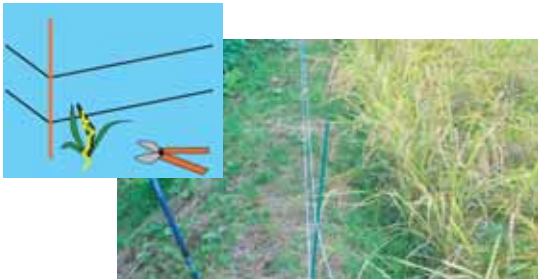


電圧を測定中（専用の電圧計があれば便利）

2. 電圧が下がっている場合には？

- ①電線に草などが触れて漏電していないか？

漏電原因の草を刈る



電気柵に稲が触れて漏電している。

- ②電源（バッテリー・乾電池）が切れていないか？



電池



バッテリー
電源は大丈夫？

3. 侵入された場合には侵入経路のチェック&対処！

侵入された場合には、必ず理由がある。
わずかな原因も見逃さないで、侵入経路を断つ！

侵入例



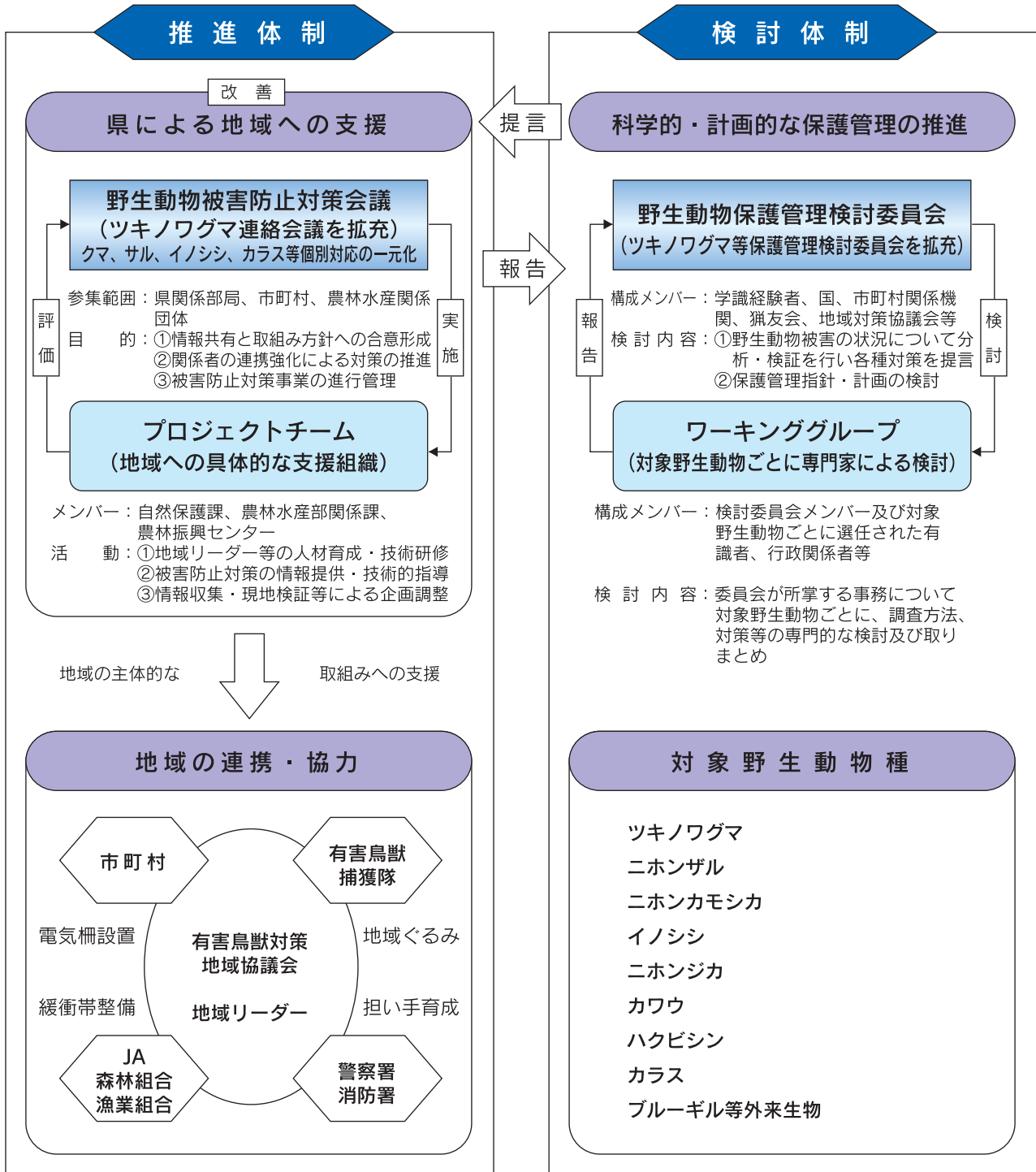
電線がポールの内側を
通っているため、感電
せず、柵を倒し侵入さ
れる。



地面と電線の隙間から
侵入される。

3 実施体制

県では、野生鳥獣被害対策の実施体制の強化を図り、野生鳥獣被害を受けにくい総合的な地域づくりを支援しています。



4 問い合わせ先

イノシシをはじめ野生鳥獣被害にお悩みの方は、ひとりで悩まずに県や最寄りの市町村に相談しましょう。

	所 属	担 当 課	担 当 係	T E L	内線	F A X
県 庁	生活環境文化部	自然保護課	野生生物係	076-444-3397	直通	076-444-4430
	農林水産部	農村振興課	農村活性化係	076-444-3381	直通	076-444-4427
			中山間地域振興班	076-444-9011	直通	076-444-4427
		農業技術課	畜産振興班	076-444-3289	直通	076-444-4409
			研究・普及振興班	076-444-4068	直通	076-444-4409
森林政策課	森づくり推進班	076-444-3385	直通	076-444-4428		
県 出 先 機 関	新川農林振興センター	企画振興課		0765-22-9136	直通	0765-22-9154
	富山農林振興センター	企画振興課		076-444-4475	直通	076-444-4518
	高岡農林振興センター	企画振興課		0766-26-8448	直通	0766-26-8471
	砺波農林振興センター	企画振興課		0763-32-8130	直通	0763-32-8144
市 町 村	魚津市	環境安全課	生活安全係(鳥獣保護・捕獲)	0765-23-1048	直通	0765-23-1029
		農林水産課	業務林政係(被害防除)	0765-23-1036	直通	0765-23-1053
	黒部市	農林整備課	業務係	0765-54-2111	334	0765-65-9121
	滑川市	農林課	農政農産担当	076-475-2111	353	076-476-0249
	入善町	農水商工課	農政係	0765-72-1100	315	0765-74-2108
	朝日町	産業課		0765-83-1100	235	0765-83-1109
	富山市	森林政策課	林政係	076-443-2019	直通	076-443-2185
	大山総合行政センター	農林商工課	農地林務係	076-483-2593	直通	076-483-8820
	大沢野総合行政センター	農林商工課	農業振興係	076-467-5815	直通	076-468-2642
	細入総合行政センター	産業建設課	産業係	076-485-9002	直通	076-485-9011
	八尾総合行政センター	農林商工課	農地林務係	076-454-3117	直通	076-455-2841
	婦中総合行政センター	農林商工課	農地林務係	076-465-2116	直通	076-465-6160
	山田総合行政センター	産業建設課	建設係	076-457-2114	直通	076-457-9011
	上市町	産業課	農林技術班	076-472-1111	326	076-473-2085
	立山町	農林課	庶務係	076-462-9974	直通	076-463-6611
	舟橋村	生活環境課		076-464-1121	22	076-464-1066
	高岡市	農地林務課	林務担当(鳥獣保護)	0766-20-1316	直通	0766-20-1663
		農業水産課	農産・畜産・水産担当(農作物被害)	0766-20-1321	直通	0766-20-1476
	氷見市	農林課	農林業振興担当	0766-74-8086	直通	0766-74-8088
	小矢部市	農林課		0766-67-1760	417	0766-67-5009
	射水市	農地林務課	農地林務係	0766-82-1960	直通	0766-82-8222
	砺波市	農業振興課	農産係	0763-33-1111	424	0763-33-6851
	南砺市	林政課	森林整備係	0763-23-2033	直通	0763-62-2112

イノシシ出没対策マニュアル
～イノシシから集落を守りましょう～

平成21年3月 発行

平成23年3月 一部改定

富山県生活環境文化部自然保護課

印刷 株式会社 タニグチ印刷

 富山県生活環境文化部自然保護課

〒930-8501（住所表記不要）

富山市新総曲輪1-7

TEL 076-444-3397 FAX 076-444-4430

富山県ホームページ

<http://www.pref.toyama.jp/>

自然保護課ページ

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1709/